

令和3年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者制度導入の適否」に係る審査)

- 1 開催日時 令和3年5月14日(金) 10:15～11:00
- 2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室
- 3 対象施設 青森市男女共同参画プラザ
青森市働く女性の家
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員
委員長 舘山 公(企画部次長)
副委員長 佐藤 秀彦(総務部次長)
委員 竹内 紀人(青森中央学院大学教授)
委員 桃野 敬(東北税理士会青森支部税理士)
委員 工藤 哲也(税務部次長)
委員 佐々木 浩文(都市整備部次長)
委員 大久保 綾子(教育次長)
 - (2) 施設所管課(人権男女共同参画課) 課長 木村 久美子
主査 小笠原 誉史
 - (3) 制度所管課(財政課) 主幹 宮崎 恭次
主査 盛 将秀
主査 吉田 敏和
- 5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。
 - (1) 指定管理者制度導入の適否：適
 - (2) 指定期間：5年
 - (3) 利用料金制：なし
 - (4) 募集形態：公募
 - (5) グルーピングの適否：適(2施設一括管理)
- 7 主な質疑応答

委員：働く女性の家は古い施設であるが、今回5年間継続するとして、それ以降に施設をどうするかという話はあるのか。

施設所管課：年間約3万人のかたが使用しており、今現在で大きな修繕も発生していないことから、男女共同参画の推進を図るため、できるだけ丁寧に使用し続けたいと考えている。

委員：前回公募した際に競争相手はいたのか。

施設所管課：前回は1団体のみである。

委員：今回も募集形態は変えないという考えでよいか。また、過去に複数の団体が応募してきたことはあるか。

施設所管課：これまで複数の団体が応募してきたことは無いが、同じく指定管理者制度を導入している青森県の男女共同参画センター「アピオあおもり」では複数の団体から応募があったと伺っており、市の施設においても複数の団体からの応募はあり得ると考えている。

委員：コロナ禍ということで、男女共同参画プラザのあるアウガ5階、6階にWi-Fiを設置してほしいという要望も出ていると思うが、今回の仕様に入れる予定はないか。

施設所管課：有料施設についてはケーブルをつなげることでインターネットを使用できしており、現時点ではWi-Fiを仕様に入れる予定はない。